

レッツ トライ！住宅取得控除

はい → or いいえ →

取得の日から6ヶ月以内に入居し、12月31日まで引き続いて居住していましたか？

合計所得金額が3,000万円以下ですか？

住宅等取得に係る借入均等の返済期間等は10年以上ですか？

入居した年とその前後2年以内に、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等を受けていませんか？

新築住宅

既存住宅

増築・改築

取得の前後通じて自己と生計を一にする親族等特別な関係のある者から取得していませんか？

取得の日以前20年以内（耐火建築物は5年以内）に建築されたものですか？

H17.4以降で耐震基準に適合か？

床面積の2分の1以上が自己の居住用ですか？

床面積は50㎡以上ですか？

自己の所有している家屋ですか？

工事の内容は次のいずれかに該当しますか？

- ①増築、改築、建築基準法に規定する大規模の修繕又は模様替え
- ②区分所有する部分の主要構造部分である床、階段、間仕切壁、壁の過半の修繕又は模様替え
- ③居室、調理室、浴室、便所、納戸、洗面所、玄関、廊下の一室の床又は壁の全部について行う修繕又は模様替え
- ④地震に対する一定の安全基準のための修繕又は模様替え

工事費用の総額は100万円を超えていますか？

また工事費用の総額の2分の1以上が居住用に係る部分ですか？

工事をした後の床面積の2分の1以上が自己の居住用ですか？

工事後の床面積は50㎡以上ですか？

住宅借入金等特別控除は受けられません

住宅借入金等特別控除は受けられません

住宅借入金等特別控除が受けられます